

仙台市泉ふれあいの家の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市泉ふれあいの家について、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市泉ふれあいの家
- (2) 所在地 仙台市泉区七北田字菅間 42 番地の 1
- (3) 指定予定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2 選定までの経過

令和 3 年 7 月 15 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法, 評価方法を審議, 応募団体の選定を実施)
令和 3 年 10 月 26 日	面接
令和 3 年 11 月 18 日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査, 面接概要報告, 候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 6 名 (内訳: 民間委員 3 名, 市職員委員 3 名)

※11 月 18 日の委員会は民間委員 1 名が欠席

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
- (2) 代表者名 会長 山浦 正井
- (3) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目 12 番 2 号

5 選定理由

仙台市泉ふれあいの家は、知的障害と肢体不自由とを併せもつ等の重度の障害のある方が、創作活動や生産活動などを通じて身体機能や生活能力の向上を図る通所施設として重要な役割を果たしています。

施設の運営には、利用者一人ひとりの障害特性を把握し、適切な支援を行うだけでなく、利用者や保護者との信頼関係の構築が必要不可欠であり、そのためには長期に及ぶサービス提供体制の継続が担保されなければなりません。また、安定的かつ円滑なサービスの提供を継続するためには、他の事業者や地域と密接に連携しながら施設を運営していく必要があります。

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会は、利用者が地域で生活を営むための必要な支援を行い、保護者会との連携などにより利用者や保護者の意見を反映しながら安定した運営を行っています。また、泉障害者福祉センター等の周辺施設と連携し、地域に開かれた施設運営を行い、地域の障害者福祉の推進に寄与しています。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、障害特性や必要度に応じたサービスの提供等により、利用者本位、利用者に対する配慮の観点について、また、広く関係者等と連携した取り組みが高く評価されました。

以上の点から、当該施設の適切かつ安定的な管理運営が行われることが期待できるため、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会を、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定

しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設支援係

(電話番号：022-214-8188)